

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平7-327738

(43) 公開日 平成7年(1995)12月19日

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
A 4 6 B 11/02		2119-3B		
15/00	H	2119-3B		

審査請求 未請求 請求項の数3 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平6-163426

(71) 出願人 592160009

(22) 出願日 平成6年(1994)6月10日

岡野 清重

神奈川県津久井郡城山町川尻187番地の5

(72) 発明者 岡野 清重

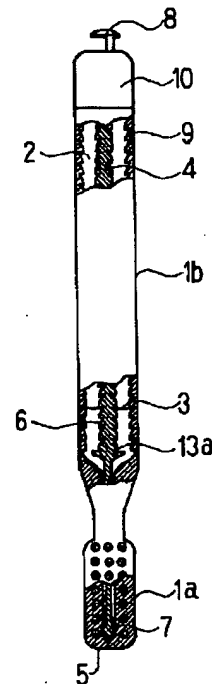
神奈川県津久井郡城山町川尻187番地の5

(54) 【発明の名称】 歯みがき収納歯ブラシ

(57) 【要約】

【目的】 本発明は片手で歯をみがくことができる歯ブラシと歯みがきが一体化した身体清浄用品である歯ブラシを提供する。

【構成】 歯ブラシの握り部 (1 b) に、操作棒 (4) 及びキャップ (1 0) が付いた歯みがき収納部 (2) を設け、その歯みがき収納部 (2) には、圧力弁止め部 (9) とブラシ部 (1 a) 側には歯みがき出口 (5)、さらにキャップ (1 0) 側にはアゴ部 (1 4) が設けられ、又握り手部 (1 b) 側にはバネ (1 1) 及びアゴ部 (1 4) が付いたキャップ (1 0) が取り付けられており、又その操作棒 (4) には圧力弁押さえ部 (6) とブラシ部 (1 a) 側には出口弁 (7)、さらに握り手部 (1 b) 側には操作つまみ (8) が設けられ、さらに圧力弁 (3) を取り付け、この操作棒 (4) 及びキャップ (1 0) を装着した歯ブラシ収納部 (2) を設けたことを特徴とする。



1

【特許請求の範囲】

【請求項1】 歯ブラシの握り部（1 b）に、歯みがき収納部（2）を設け、さらにブラシ部（1 a）側には歯みがき出口（5）を設けた歯みがき収納歯ブラシ（20）。

【請求項2】 歯ブラシの握り部（1 b）に、操作棒（4）及びキャップ（10）が付いた歯みがき収納部（2）を設け、その歯みがき収納部（2）には、圧力弁止め部（9）とブラシ部（1 a）側には歯みがき出口（5）、さらにキャップ（10）側にはアゴ部（14）
10 が設けられ、又握り手部（1 b）側にはバネ（11）及びアゴ部（14）が付いたキャップ（10）が取り付けられており、又その操作棒（4）には圧力弁押さえ部（6）とブラシ部（1 a）側には出口弁（7）、さらに握り手部（1 b）側には操作ツマミ（8）が設けられ、さらに圧力弁（3）を取りつけた、この操作棒（4）及びキャップ（10）を装着した歯ブラシ収納部（2）を設けた請求項1の歯みがき収納歯ブラシ（20）。

【請求項3】 操作棒（4）とキャップ（10）の間にバネ（11）を設け、又キャップ（10）に回動自在取付部（16）を設け、その回動自在取付部（16）に支点軸（15）と、その左右の回転軸（17）によって上下作動部（18）を取り付けた操作ツマミ（8）によって操作棒（4）を作動させることができる請求項1の歯みがき収納歯ブラシ（20）。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】 この発明は、歯ブラシに歯みがき収納部を設け、歯ブラシと一体化した身体清浄用品である歯ブラシに関するものである。

【0002】

【従来の技術】 従来は、歯みがきと歯ブラシは、別々であり歯をみがくとき歯ブラシに、歯みがきを付けて使用されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】 歯みがきと歯ブラシは、別々になっており、利用するとき次のような欠点がある。

（1）例えば、両手が使用出来ない人の場合、歯みがきを付けて歯をみがくことは非常に不便である。

（2）又歯みがきは、使用するときチューブ等から押し出し、歯ブラシにつけるため不衛生である。

本発明は、以上の欠点を解決し、歯をみがくことが片手で出来るようにしたものである。

【0004】

【課題を解決するための手段】 歯ブラシの握り部（1 b）に、歯みがき収納部（2）を設け、さらにブラシ部（1 a）側には歯みがき出口（5）を設けた、又歯ブラシの握り部（1 b）に、操作棒（4）及びキャップ（10）が付いた歯みがき収納部（2）を設け、その歯みが

2

き収納部（2）には、圧力弁止め部（9）とブラシ部（1 a）側には歯みがき出口（5）、さらにキャップ（10）側にはアゴ部（14）が設けられ、又握り手部（1 b）側にはバネ（11）及びアゴ部（14）が付いたキャップ（10）が取り付けられており、又その操作棒（4）には圧力弁押さえ部（6）とブラシ部（1 a）側には出口弁（7）、さらに握り手部（1 b）側には操作ツマミ（8）が設けられ、さらに圧力弁（3）を取りつけた、この操作棒（4）及びキャップ（10）を装着した歯ブラシ収納部（2）を設けた、さらに操作棒（4）とキャップ（10）の間にバネ（11）を設け、又キャップ（10）に回動自在取付部（16）を設け、その回動自在取付部（16）に支点軸（15）と、その左右の回転軸（17）によって上下作動部（18）を取り付けた操作ツマミ（8）によつて操作棒（4）を作動させることができるように設けた。本発明は以上のような構成よりなる歯みがき収納歯ブラシである。

【0005】

【作用】 握り手部（1 b）を片手で握り、操作ツマミ（8）を押し又は動かすことによって、歯みがき収納部（2）に入っている歯みがきは圧力弁（3）によって押し出され、ブラシ部（1 a）の歯みがき出口（5）から出るため、そのまま歯をみがくことができる。

【0006】

【実施例】 以下、本発明の実施例について説明する。歯ブラシの握り部（1 b）に、歯みがき収納部（2）を設け、さらにブラシ部（1 a）側には歯みがき出口（5）を設けた、又歯ブラシの握り部（1 b）に、操作棒（4）及びキャップ（10）が付いた歯みがき収納部（2）を設け、その歯みがき収納部（2）には、圧力弁止め部（9）とブラシ部（1 a）側には歯みがき出口（5）、さらにキャップ（10）側にはアゴ部（14）が設けられ、又握り手部（1 b）側にはバネ（11）及びアゴ部（14）が付いたキャップ（10）が取り付けられており、又その操作棒（4）には圧力弁押さえ部（6）とブラシ部（1 a）側には出口弁（7）、さらに握り手部（1 b）側には操作ツマミ（8）が設けられ、さらに圧力弁（3）を取りつけた、この操作棒（4）及びキャップ（10）を装着した歯ブラシ収納部（2）を設けた、さらに操作棒（4）とキャップ（10）の間にバネ（11）を設け、又キャップ（10）に回動自在取付部（16）を設け、その回動自在取付部（16）に支点軸（15）と、その左右の回転軸（17）によって上下作動部（18）を取り付けた操作ツマミ（8）によつて操作棒（4）を作動させることができるように設けた。

【0007】 操作棒（4）についての実施の一例について説明する。

（イ）操作棒（4）の形状については円形、楕円形、四角形、長四角形、等でもよい。

(ロ) 出口弁(7)は図(4)のように先細りの形状とし、又歯みがき出口(5)も先端を狭くすることによりパネ(11)の圧力によって歯みがき出口(5)を出口弁(7)が完全にふさぎ舌液の流入を防ぐことができ、さらに出口弁(7)の材質については弾力性のゴム質等にすることも可能である。

(ハ) 操作棒(4)のブラシ部(1a)側には圧力弁脱落防止部(13a)が設けられており、歯みがきを詰めかえる時、圧力弁(3)が抜けなくなっており、さらに圧力弁止め部(13b)を設けることにより上部への脱落を防止することができる。

(ニ) さらに操作棒(4)を動かす操作つまみ(8)の取り付けは、図2(B)のように歯みがき収納部のキャップ(10)側に操作棒(4)と一体に設けることもできる。

【0008】圧力弁(3)については操作棒(4)の圧力弁押さえ部(6)を通りぬけなければならないため図3のように圧力弁(7)の操作棒(4)への接続部側に切り込みをいれることも可能である。

【0009】操作つまみ(8)側に取り付けられているパネ(11)の実施の一例について説明する。

(イ) 操作棒(4)の操作つまみ(8)側にパネ(11)を設けることによって操作棒(4)は常に歯みがき出口(5)を出口弁でおさえ、使用時の歯みがき収納部(2)への唾液等の流入を防止する。

(ロ) 又、パネについては圧縮コイルパネ又は薄板パネ等、さらに従来使用のパネを使用することも可能である。

【00010】キャップ(10)の実施の一例について説明する。

(イ) 握り手部(1b)の先端に取りつけられているキャップ(10)のアゴ部(14)付近を押してキャップ(10)を取り外して、さらに操作棒(4)全体を取り出し歯みがきを詰めかえて使用する。

(ロ) 又歯みがき収納歯ブラシ(20)を使い捨てとして使用する場合、キャップ(10)は不要である。

【00011】なお歯みがき出口(5)については、通常は一個所であるが数個所設けることもでき、さらにアゴ(14)は図2(A)又は図2(B)のどちらでも可能である。本発明は、以上のような構造でこれを使用するときは、握り手部(1b)を片手で握り、操作つまみ(8)を押し又は動かすことによって歯みがき収納部(2)に入っている歯みがきは圧力弁(3)によって押し出されブラシ部(1a)の歯みがき出口(5)から出

るので、そのまま歯をみがくことが出来る。

【00012】

【発明の効果】片手で歯をみがくことが出来き、携帯にも便利であり、又従来は、1本の歯みがきに家庭内全員の歯ブラシをすると家庭内での伝染性の細菌等がつきやすく不衛生であったが、歯ブラシと歯みがきは一体化している所以他の人の歯みがきを付けることなく衛生的である。

【00013】さらに歯みがき収納部(2)においては、歯みがきの詰めかえができるため、ブラシ部(1)を取り除いて歯みがき収納部だけを他の用途等、つまり使用量が一定量を必要とする場合の容器として使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の平面図及び部分断面図である。

【図2】本発明の図2(A)は上部に、図2(B)は横に操作つまみ(8)をとりつけた状態、又回動自在取付部(16)及びパネ(11)の取り付け状態図である。

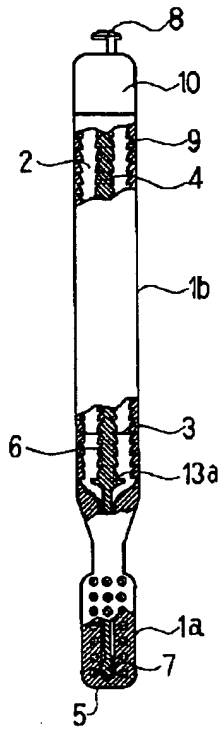
【図3】本発明の圧力弁(3)の平面図である。

【図4】本発明のブラシ部(1a)で図4(A)は閉じた状態図、図4(B)は開いた状態図の出口、及び出口弁(7)の状態図である。

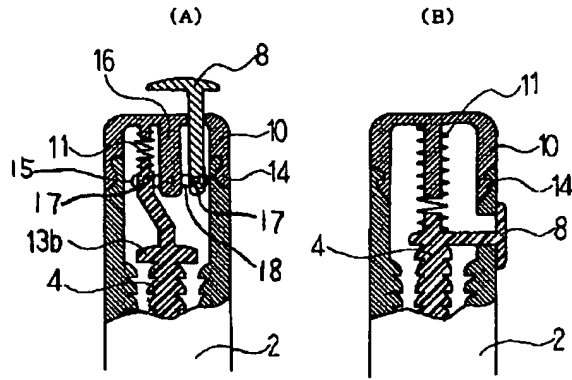
【符号の説明】

1 a	ブラシ部
1 b	握り手部
2	歯みがき収納部
3	圧力弁
4	操作棒
5	歯みがき出口
6	圧力弁押さえ部
7	出口弁
8	操作つまみ
9	圧力弁止め部
10	キャップ
11	パネ
12	切り込み部
13 a	圧力弁脱落防止部
13 b	圧力弁止め部
14	アゴ部
15	支点軸
16	回動自在取付部
17	回転軸
18	上下作動部
20	歯みがき収納歯ブラシ

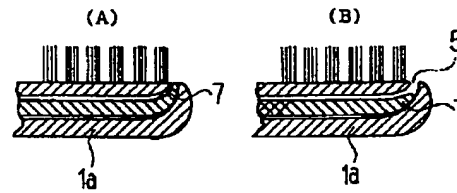
【図1】



【図2】



【図4】



【図3】

